

# 令和2年度 環境行動計画

## ◎環境保全活動への取組みについての現状把握と課題

(「グリーン経営推進チェックリスト」に基づく現状把握)

### (1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境方針を策定し、環境保全部管理者及び推進体制を定め計画的に遂行している。  
今後も、環境保全に関する取組み項目を今一度確認し、全従業員に対して環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報を伝え、環境保全意識の一層の向上を図る為の取組みが必要である。

### (2) エコドライブの実施

各車両の燃費の把握はできているが、なかなか結果として数字に結びつかない現状である。これからも意識向上のための情報提供を引き続きこまめに行いながらエコドライブ推進に取り組む。

### (3) 低公害車の導入

中型車が中心なのでCNG車、ハイブリッド車などの国の定める低公害車の導入はやはり難しいが自社はすべて排出ガス規制に適合している車両を使用している。  
より効果的な大気汚染防止という観点からは低公害車の導入を考慮する必要がある。

### (4) 自動車の点検・整備

各項目ともレベル1の取組みは実施している。が、相変わらず運行の状況によっては予定している点検のメーター数を超えてしまうことがあるのでより計画的な実施が必要と思われる。今後は交換基準の見直しも考慮する。

### (5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃棄物処理は業務委託し、引き続き適正に実施している。

### (6) 管理部門(事務所)における環境保全の推進

管理部門従業員に対する環境教育は現場従業員とともに実施し、廃棄物分別の徹底、不要照明の消灯などは実行できているので継続していく。

## 2020年度 環境行動計画

### ◎現状把握を踏まえた今後の目標

#### ① 環境教育の推進

#### ② 月間燃費の更なる向上(前年度0.2%向上)

#### ③ 確実な車両点検及び整備

### ◎目標達成に向けた具体的な取組み内容

#### (1) 環境教育の推進に向けた具体的取組み

・管理部発信の配信メールや掲示・朝礼などを通じて、環境に関する一般的情報(環境の現状、問題、将来的な危惧など)について、継続的に情報提供、教育を行い、従業員の更なる意識改革を図る。

#### (2) 燃費向上に向けた具体的取組み

・管理部からの燃費向上に向けた情報発信による意識改革  
・こまめな点検・整備を行い、よりよい車両状態での運行を行う。

#### (3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

・ゴミの分別はこれまで以上に再徹底し、地域の古紙回収等を利用する。  
・本社営業所の室内設定温度を夏場28℃/冬場20℃とし管理・徹底を図る。